

除雪、生活道路の安全確保を！

9月8日に委員会が開催され、平成29年度除雪計画（案）について説明を受けた。

町民生活の安定に向け、除雪のあり方を検証

【除雪体制】

道路除雪は、昨年度からの18社と、新規2社で検討する。歩道除雪は、高齢化等により操作員の確保が困難な状況にあり、委託体制の見直しを検討する。

【除雪終了時間の早期化】

①除雪単価の見直し
県の単価区分に準じ、日中、深夜、時間外の3つの単価を導入する。

②雪押し場の確保

地域にも理解いただき、雪押し場の確保

をはかるべく、広報

活動を強化する。

③間口除雪の検討

健康福祉課など関係機関と連携をはかり、検討していく。

④作業技術の向上

オペレータの養成を業者に依頼するとともに、町でも研修について検討する。

⑤ロータリー除雪車の試験的導入

試験的導入

【排雪場の確保】

排雪場は「荒砥橋下流最上川右岸河川敷」であるが、状況に応じ、増設も含め検討する。

※主な検証事項のみ記載しています。

質疑

雪押し場・雪捨て場の確保は

委員 雪押し場の確認は。

当局 除雪業者に、地域と連携して確認するようお願いしている。各区長にも、確認のお願いをしている。

委員 荒砥橋右岸は道路工事中である。雪捨て場で混乱しないか。

当局 通行止めするとは聞いておらず、排雪には問題ないと考えている。



雪の通学路



土日の連絡体制の強化を



企業誘致を待つ

新たな企業誘致を

企業誘致の状況について説明を受けた。

【経過】

8月17日、鮎貝土地区画整理地内での操業を目指していた株式会社ニッセイエコから、操業を断念する旨の回答があった。

【今後の対応】

購入した土地を、事業継承してもらえらる企業へ譲渡していただく

方針で取り組む。また、事業継承してもらえらる企業の情報収集に取り組む。

質疑

事業継承の見通しは委員 事業継承する企業の見通しはあるのか。

当局 商工会や金融機関、県等の関係機関の情報を得ながらあたっていく。

その他

- 買い物環境充実支援事業
 - 水道事業経営戦略の策定
 - 都市計画マスタープラン
 - 町道路線の認定
 - 荒砥小学校大規模改修事業
 - 町史料の保管状況
 - 観音寺観音堂保存修理事業
- について説明があった。